

令和3年3月7日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

県内の感染状況は、落ち着いた状況となってきております。これまでの県民の皆様や事業者の皆様の御努力、御協力に感謝申し上げます。引き続き、感染防止の取組みに御理解、御協力をお願いします。

1 基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持つていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 緊急事態宣言対象区域との往来について

緊急事態宣言の発令期間中（3月21日（日）まで）は、緊急事態宣言の対象区域（＊）との不要不急の往来は控えてください。

（＊）東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※受験などによる往来は除きます。

※テレワークやオンラインを積極的に活用してください。

3 年度末・年度始め等における会食について

歓送迎会、新入生歓迎コンパ、飲食を伴う謝恩会や花見及びこれに類するものについて、次の感染防止の取組みをお願いします。

- ・普段一緒にいる人と行いましょう。
- ・大人数や長時間にならないようにしましょう。
- ・体調が悪い人は参加しないようにしましょう。
- ・弁当やテイクアウトの活用を検討しましょう。
- ・重症化リスクの高い高齢者の方などは、飲酒を伴う会食は慎重にお願いします。

【会場について】

- ・業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用しましょう。
- ・座の配置は斜め向かいにしましょう（正面や真横はなるべく避ける）。

【会食時の注意】

- ・お猪口やコップ、マドラーは使い回さず、一人ひとりで使いましょう。
- ・深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量にしましょう。
- ・会話の際にはマスクを着用しましょう。
- ・飲酒を伴うカラオケは控えましょう。

4 卒業旅行について

- ・緊急事態宣言対象区域への旅行は控えてください。
- ・時と場所が分散される「分散型旅行」を図り、なるべく混雑しない平日の間、いつもの仲間で行動してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ内容を見直す場合があります。

以上